

都市未来拠点・新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和7年12月5日

寒川町議会

出席委員 関口委員長、福岡副委員長
佐藤委員、廣田委員、小泉委員、杉崎委員、太田委員
岸本議長
欠席委員 青木委員
説明者 皆川倉見拠点づくり担当参事、鈴木専任主幹、山本技幹、齋藤主査
案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について
(町長室倉見拠点づくり担当)
2. その他

午前9時00分 開会

【関口委員長】 おはようございます。それでは、ただいまより都市未来拠点・新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件につきましては、次第のとおりであります。その他を含めて2件になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、執行部が入室するまで暫時休憩いたします。

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について報告をいただきたいと思えます。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 皆さん、おはようございます。それでは、町長室倉見拠点づくり担当から1件ご報告させていただきます。案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてでございます。前回の特別委員会以降の経過について鈴木専任主幹よりご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

【関口委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 おはようございます。それでは、前回9月4日の特別委員会以降の経過等についてご報告させていただきます。前回の特別委員会以降は、地域住民の皆様への説明会、勉強会開催などを進めたところでございます。経過につきましては、タブレット資料01-1新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてに基づきご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、9月28日及び29日に、倉見地域集会所においてツインシティ倉見まちづくり説明会を開催しました。この説明会は、JR東海への要望や技術相談を含めた新駅誘致の状況や、ツインシティ倉見地区を取り巻く周辺の基盤整備の進捗などをはじめとした現在の町の取組の状況、及び今後の取組についての情報をお伝えするために、神奈川県寒川駐在事務所ツインシティ整備推進センターとともに

ました。参加者は、1日目は19名、2日目は17名、合計で36名でした。当日の説明内容は、記載のとおり大きく4点で、町の取り組み状況について、新幹線新駅誘致の状況について、ツインシティ倉見地区内の道路整備状況について及び今後の取り組みについてです。説明会の概要、質疑につきましては、まちづくりニュース56号、57号の2回に分けて掲載しています。

初めにタブレット資料01-2まちづくりニュース56号をご覧くださいと存じます。1ページ下段は、本説明会の開催の概要、2ページは、土地利用に関する2パターンの駅舎形式に応じた検討案及び今後の進め方についてです。

次に、タブレット資料01-3まちづくりニュース57号をご覧くださいと思います。57号では、(仮称)ツインシティ橋や都市計画道路宮山線など、ツインシティ倉見地区周辺の道路整備状況と倉見地区への新駅開業時期に必要な鍵となるリニア中央新幹線の状況及び質疑応答などを掲載しております。当日の質疑、ご意見については、こちらに記載のとおり、都市計画手続に至るまでの意見反映について、事業主体に係る要望について、相鉄いずみ野線の延伸を見据えた検討についてといった質疑、意見や、それから財源等の事業性の課題に対して県に施行してもらうなど、他の自治体の関与を求めているかどうかといったご提案をいただいております。また、地元連絡協議会の役員からは、周辺状況やリニア中央新幹線の現状などを含め、従来より一步踏み込んだ説明内容だったという好意的なご感想をいただいているところです。

次に、10月6日に、まちづくりニュース第56号を発行いたしました。内容は、ただいま申し上げた9月の説明会の内容の一部と、この後報告いたしますテーマ別勉強会の開催案内となっております。

次に、10月24日及び26日に、倉見地域集会所において第4回テーマ別勉強会を開催しました。この勉強会は、8月に開催した移転補償に関するテーマ別勉強会同様、一昨年度に実施した意向調査において地権者の方々からご心配の声をいただいていたことから、まずはテーマを4つ、事業手法、将来の土地の利活用、移転・補償、税金に絞って開催したもので、4回目となる今回のテーマは税金です。参加者は、1日目は10名、2日目は19名、合計で29名でした。内容は、市街化区域に編入し、土地区画整理事業によりまちづくりを行うと想定した場合の税金の仕組みと税額のシミュレーションについてです。説明は、町の税金である固定資産税及び都市計画税については、町税務収納課職員から、国税である所得税及び相続税については、まちづくりに関する実績を持つ技術コンサルタントにより行っております。当日は、固定資産税の地目の認定方法や地籍に関する考え方についてなどの質疑がありました。勉強会の概要については、次号のまちづくりニュースでお伝えしていく予定としております。

次に、11月6日に、まちづくりニュース第57号を発行しました。内容は、先ほどご説明したとおり、第56号に引き続き9月に開催した説明会の説明内容や質疑応答でございます。

次に、11月12日に、神奈川県平塚市、寒川町で構成するツインシティ整備調整協議会が主催する環境と共生するまちづくり検討会が書面にて開催されました。この検討会は、学識経験者である慶應義塾大学環境情報学部の石川 初教授を座長とし、平塚市大神地区と倉見地区の住民の代表及び神奈川県、平塚市、寒川町の担当課で構成されております。これまでは大神地区のまちづくりの方針やルール、町のマネジメント体制など大神地区についての検討を中心に行ってまいりましたが、昨年度からは倉見地区に関する検討に比重を置くこととしております。今回の書面会議の内容は、町の組織見直しに伴う設置

要綱の一部改正と今年度の開催方針（案）についての確認で、いずれも承認されております。今年度の方針（案）につきましては、まちづくりの検討を地権者等と協働して進めるためのワークショップを開催し、その意見などをまちづくりに生かしていくとともに、意識醸成を図るという方向で検討を進めているところです。現段階で予定している出席者は、座長と本検討会の行政側の委員である神奈川県寒川駐在事務所ツインシティ整備推進センターと寒川町町長室倉見拠点づくり担当の委員、倉見地区の地元組織である東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の幹事2名に加えて、委員以外にも地元連絡協議会から2名の方に新たに参加いただき、今年度はまずは7名による小グループで行う予定であります。この中では、ツインシティ倉見地区の課題や未来の在り方について意見交換を行うことを想定しているところです。その上で来年度以降については、地元連絡協議会とも相談しつつ、倉見地区の関係権利者などに対象を広げて改めてワークショップをはじめ開催を検討するなど、地元意見の聴取や機運醸成を図れるよう努めていきたいと考えております。

続きまして、11月16日に、さむかわ中央公園で開催された第41回寒川町産業まつりでは、新幹線新駅誘致やまちづくりを紹介するパネル展示などの普及啓発ブースを先ほども申し上げたツインシティ整備調整協議会を出展し、神奈川県と町の職員が参加しました。当日は、ブースにお立ち寄りいただいた方に対し、現在の取組状況を説明させていただくとともに、住民ニーズ等を把握することを目的としてシールアンケートによりまちづくりに対するご意見をいただきました。

タブレット資料01-4シールアンケートをご覧くださいと思います。当日のアンケートで貼り出した3枚の用紙で当日はこちらに丸いシールを貼っていただいております。なお、青と緑のシールがありますが、青は町内住宅の方、緑は町外の方です。質問内容は、まず一番左の用紙のとおり、ツインシティに関する質問で、①として、ツインシティを何で知ったか、②として、ツインシティ整備計画にある4つの目指す都市像、多くの地域と行き来できる窓口となる都市、地球環境にやさしい環境と共生する都市、新しい産業を作り育てる都市、新しいスタイルの生活や仕事が行われる都市のうち関心のあるものは、③として、新駅ができたなら期待すること、次に、隣の用紙になりますが、ツインシティ倉見地区に誘致したい機能について、ここにイメージ写真とともに掲載しました12の機能のうち4つを選択していただきました。結果については、①の何で知ったかについては、最も多いのが広報で、次に、その他、こちらは知人を通じてであったり、昔から報道等で知っているといったご意見が続いております。②の目指す都市像については、最も多いのが、多くの地域と行き来できる窓口となる都市で、続いて、新しい産業を作り育てる都市の順となっています。③の新駅ができたなら何に期待するかについては、最も多いのが全国へ簡単に行き来できるようになるで、続いて、商業施設等が集まり、生活の利便性が高まるの順となっています。誘致したい機能については、町内在住の方は交通機能が最も多く、続いて商業機能、防災機能の順であり、町外の方は、商業機能が最も多く、続いて交通機能、教育機能の順となっております。これらのご意見については、倉見地区をはじめ町北部の今後の事業推進の参考としていきたいと考えております。

続きまして、11月22日に、地元組織である東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会主催の事例視察が開催され、平塚市大神地区を訪問いたしました。これは地元連絡協議会の会議の中でメンバーの方から同地区への視察を希望するご意見があったことから実施したものです。参加者は、地元連

絡協議会の幹事や地元の関係権利者等合計9名で、当日は事業施行者である平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合から事業に関する説明を受け、その後に説明を聞きながら現地踏査を実施しました。質疑の中では、事業費の捻出方法や企業誘致の取組、事業手法に関する質疑や将来的な大神地区住民との連携に関する要望等がありました。大神地区は既に訪れている方もいらっしゃいますが、施行者から直接事業説明を受けることで、これまでとは異なる視点から現地を確認できたことは大変有意義な機会にさせていただけたものと捉えております。引き続き会をはじめとした地元の機運醸成や効果的な主催事業の実施に向けて事務局としても支援に努めてまいりたいと考えております。

記載された内容の報告は以上となります。

次に、参考としてお知らせいたしますが、ツインシティ整備調整協議会で現在JR相模線車内にツインシティに関する車内広告を掲出しております。

タブレット資料01-5参考資料相模線社内ポスターをご覧くださいいただければと存じます。6月の特別委員会で報告した寒川駅南口や倉見駅駐輪場の看板と同様に同協議会で作成したもので、11月1日から1月31日までの期間で各車両に1枚ずつ掲出してしております。既にご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、ここで情報提供させていただきます。

最後に、今後の取組についてです。タブレット資料は戻りまして、再度01-2まちづくりニュース56号をお開きいただき、2ページ目をご覧くださいいただければと存じます。町としてはまずこちらに掲載している内容を中心に進めていきたいと考えております。ページ上段の土地利用方針（案）の具体化に向けては、地元連絡協議会のご意見なども踏まえながら、地域の皆様のお考えなどを聴取する機会を通じて機運醸成、そしてその先の合意形成につなげていきたいと考えております。同時に下段ツインシティ倉見地区まちづくりの進め方の欄に記載している4つの前提条件、まちづくりの整備に必要な範囲の確定、莫大な事業費の財源の裏付け、新駅開業時期を見据えたスケジュール設定、JR東海の駅設置の意思表明、これらの前提条件の達成に向けた関係機関協議を行ってまいります。当面は先ほど報告しました環境と共生するまちづくり検討会での土地利用に係る意見交換や検討などと併せて、県をはじめとした関係機関協議を中心に進める予定としております。

報告は以上です。

【関口委員長】 ただいま報告が終わりました。これより質疑に入りたいと思いますので、質疑のある方はよろしく願いいたします。

廣田委員。

【廣田委員】 3点ほどお伺いします。地権者合意に向けては2回ほど説明会は行われたということなんですけども、次回どういった内容で説明をしようとしているのか、それ以外の関係機関協議というものを今後やっていくというご説明があったんですけども、それ以外でさらに戦略的な展開を図っていくような考え方があるのかをまず1点目にお伺いします。それと先日の補正予算で都市空間情報デジタル基盤構築に関する案件がございました。その中で使い道についてお伺いしたときに、倉見地区、地域をどこに限ったということではないんですが、倉見地域を対象にして用いていくというお話がありましたが、具体的担当課としての見解ですね。どういった使い方をしていくのか、それとこれは神奈川県がやっているものもあろうかと思うんですけど、3Dの関係なんですけども、それを利用した神奈川県との

連携の考え方、そして3点目なんですけども、これもさきの建設経済常任委員会で都市マスタープランの進捗管理の報告がありました。その中の報告書の資料285分の40ページなんですけども、まちづくりニュースの57号に示されている図がありますね。面整備検討区域、これは新駅整備検討区域以外を含めると、4つの区分がなされているんですけど、その資料では破線でゾーニングされているんです。それがそれぞれ面整備検討区域北部、西部、西部というのはJR相模線の倉見駅なんですけども、そしてその南、北インター周辺を含んだところ、そういうゾーニングが新たにされていると目に止まったんですけども、その辺の土地利用の方向性について都市計画課との連携をどういうふうに今後していこうとしているのか、そもそも面整備検討区域の4つのゾーニングについて担当課としてどのように考えているのか、以上、3点お伺いします。

【関口委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 3点ご質問いただいたかと思います。まず今後の地権者合意、説明会等をどのような形で地元にご説明していくかということになろうかと思います。今年度につきましては、まずは先ほど報告いたしました環境と共生するまちづくり検討会のワークショップ、こういったことを行っていきたいと考えておまして、そのやった実績を踏まえまして、まだ来年度以降になろうかと思いますが、そこから対象を広げて同様の手法でできればと考えているところでございます。

2つ目になります。3D都市モデルの関係になろうかと思います。こちらにつきましては都市計画課で所管しておりますが、当担当につきましても、都市計画等を含めた北部地区のプロジェクトチームの一員になっておりますので、その中で情報共有をしながら今後の活用の仕方については検討していきたいと思っております。併せてお話のありました神奈川県で持っているVRでございますが、こちらにつきましては、またそれと別に地元の方に今後お示ししていくなど、そういった活用方法も考えていきたいと考えております。

次に、3つ目の都市マスタープランのご質問かと思います。土地利用の方向性につきましては、大きく、お話のありましたとおり、ゾーンに分かれているところで、当担当としましては、新駅周辺整備検討区域を中心に検討をしているところです。こちらにつきましても、その他の区域についても他の課を含めましてプロジェクトチームの中で全体的に検討は行っております。まず、私どもとしましては、新駅周辺の24ヘクタールを中心に、これまで同様のツインシティ整備計画等にもうたわれているような新駅を前提としたまちづくり、こちらの在り方について検討していきたいと考えているところです。

以上です。

【関口委員長】 廣田委員。

【廣田委員】 分かりました。まず1点目なんですけども、いろいろ考えていられるということで、ならば、ニュースの57号の中に今後の進め方というような記事を入れてくれれば、その先、まだこういうふうにもいろいろ段取りをつけてやっていくんだなと思ってもらえると思うんです。58号以降にそういう話を出すという考えがおありになるんだしたら、それはそれでいいんですけど、前にも申し上げたんですけど、過去、現在、そして未来がどうなるかといったコンテンツをお知らせする内容に基本的なパターンとして入れたほうがいいのかと思いました。これは要望です。2点目、3点目については、プロジェクトチームという言葉が出てきたんですけども、これは前からあったのかなと、新しくつくった

ものなんですか。プロジェクトチームが何の目的でどういった担当課が関係しているのかお答えをお願いします。

【関口委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 まず、1点目のニュースについての今後の進め方についてを書いたらどうかというところで、今ご答弁した内容でまず当面は進めていきたい、そのように考えております。ただ、こちらは神奈川県とも調整しながら、予算も伴う内容にもなってくるかと思っておりますので、ある程度確定した段階でそういったところはお示ししていきたい、このように考えております。2点目につきましては、北部のプロジェクトチームということで、都市計画課や担当合わせて関連する都市建設部の課が集まりまして、プロジェクトチームということで、今年度から町全体の北部をどうしていくかを検討しているところがございます。今後につきましては、まだ庁内で引き続き検討を進めていきまして、しかるべき時期にある程度の方向性というのを見いだしていきたいと考えているところですが、庁内の協議の推移を踏まえて必要に応じてお話しさせていただくようになろうかと思っております。

以上です。

【関口委員長】 皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 3点目のプロジェクトの概要につきましては、9月4日の特別委員会の際に町長室でご報告申し上げていると思うんですけども、北部土地利用戦略プロジェクトに係る進捗状況の報告についてという資料がございまして、後ほどご確認いただければと思うんですけども、そちらの4ページにプロジェクトの検討概要ということで、今後予想される大規模な土地利用転換等の中で宮山線の整備、また倉見大神線の整備、また新幹線新駅誘致の周辺をめぐる課題の中で、北部地区全体の土地利用検討を目的にプロジェクトチームを創設したという報告をさせていただいております。その中で、先ほど委員からお話がありました相模線の倉見駅周辺、また宮山線沿道、それから新駅周辺地区ということで、それ以外にも検討内容はございますけども、その中で検討を今年度から始めているというところで、特命担当で所管している内容になりますので、これについては先ほどこちらでご説明した北部プロジェクトの中で、倉見担当と連携しながら、調整しながら、検討を行っていくというところになっておりますので、よろしくをお願いします。

【関口委員長】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、以上で質疑を終結いたします。どうもご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

その他に入りたいと思います。その他について何か皆さんからご意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、その他についても特段ございませんので、以上をもって閉めたいと思います。本当にありがとうございました。

では、最後に副委員長から閉めの挨拶をお願いいたします。

【福岡副委員長】 皆様、お疲れさまでした。こちらで都市未来拠点・新幹線新駅対策特別委員会を
終わりたいと思います。ご苦労さまでした。

午前9時28分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 8年 2月 24日

委員長 関口 光男